

地域医療提供体制の推進に係る課題

- 病床機能報告結果(R3)及びそれに基づく定量基準分析結果によれば、いずれも高度急性期病床が200床強不足している結果となっている。また、4区分合計の病床では60床程度圏域で不足している。
- 回復期リハビリテーション病床については、人口10万人当たり52.3床で県平均を下回っているが、今後開設予定の病床を加えると65.9床と県平均を約10床上回る。今後の当面の病床整備の在り方については、圏域内の医療課題や隣接圏域との受療動向等をみながら更に検討する必要がある。
- 在宅医療施設(在宅療養支援病院・在宅療養支援診療所・在宅療養後方支援病院・訪問看護ステーション)については、いずれの施設も75歳以上人口1万人当たりの施設数は県平均を上回っているが、今後も増大すると考えられる在宅医療等の需要に対応するため、在宅医療等に関わる多職種連携の体制づくりが更に必要である。
- 医療需要及び介護需要とも今後上昇が見込まれ、医療と介護の連携強化がより一層必要となる。

2025年に向けて圏域が目指す姿

- 地域における医療機能の分化・連携の強化や、増加する高齢者への医療や介護の提供体制整備により、誰もが安心して自分らしく暮らせるよう、あらゆる住民に対して医療と介護が相互に連携し患者を支える医療提供体制を構築する。
 - ・多職種連携の会議、研修会等の開催
 - ・多職種間の情報共有、情報交換
 - ・患者、家族への情報提供、相談体制の整備、その他の支援

現状・残された課題

- これまで、2025年に向けた必要病床数の確保に向けた協議を実施。令和6年度の定量基準分析によると全体の病床数では必要病床数を下回っており、特に回復期が不足している結果となった。南部圏域の人口推計は、今後緩やかな上昇の後緩やかな減少が見込まれるが、65歳以上人口は増加する見通しである。引き続き、高齢化の進展による医療需要の変化を踏まえ、回復期機能の確保や在宅医療との連携強化について関係機関と協議を進める。
- 今後の病床整備は、新たな地域医療構想における必要病床数に基づき、整備可能な病床数について医療関係者との意見交換の上検討を進める。
- 地域包括ケアシステムは、圏域内3市において介護保険における各種事業等により推進されているが、新たな地域医療構想は、外来・在宅医療、介護との連携が含まれるため、圏域内3市と連携して検討を進める。